

玉島保育園三者協議会（第18回）会議録

1 日 時

平成31年3月2日（土） 午後1時30から

2 場 所

玉島保育園

3 出席者

- ・玉島保育所保護者
- ・社会福祉法人 親和会
- ・保育幼稚園総務課

4 案件

- (1) 工事期間中の園での対応について
- (2) その他

5 発言要旨

(市) 皆さん、こんにちは。

本日は、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございます。

それでは、これより玉島保育園の第18回三者協議会を開催いたします。議事につきましては、三者協議会の議長であります保育幼稚園総務課長の山寄が進行いたします。

(市) それでは、早速ではございますが、議事次第に沿って進めさせていただきます。

以降、着座にて進めさせていただきます。

まず、案件1つ目「工事期間中の園での対応について」でございます。最初に市のほうから、お配りしております補助金に伴うスケジュールについてご説明した後、法人様のほうから、事前に保護者の方からお聞きしておりますご意見や心配な点等についてのご説明となります。

(市) 皆さん、こんにちは。そうしましたら、私のほうから、前回も少

しご質問いただいたスケジュールのところ、お答えさせてはいただいているんですけど、もうちょっと補助金に絡んだところで詳しくご説明させていただきたいと思います。

本日お配りしています、玉島保育園園舎建替え工事のスケジュール、イメージというのをごらんいただけますでしょうか。

この建替えに関して、国の補助金を活用しますので、その国の補助金の申請時期が、平成31年度でいくと、4月、6月、8月、10月と今現在、4回予定されております。補助制度上、2カ年度内での完成ということになってきますので、いずれにしても平成33年、2021年ですね、3月末までに工事を完成していただくということになります。

仮に4月に補助金申請になったとしますと、そこから約2カ月、内示がおりるまでにかかります。そして、その内示後、工事の実施設計、工事に入っていくという流れになってきます。ですので、①の例でいきますと、大体工事まで、設計・工事にかける期間が約1年10カ月ほど確保できるということになってきます。

②でしたら、少し遅れて6月申請になってきますと、そこから2カ月ほどおくれて、約1年8カ月。さらに③番ですね、もう少し遅れてしまうと約2カ月短くなって、約1年6カ月。最終が10月申請になりますので、これでいくと、設計・工事期間にかけられる期間が1年4カ月程度ということで、だんだんタイトになっていくというイメージになります。

あと、工事が、平成31年度中ですので、平成でいえば32年3月末までに工事に一定着手していただく必要があります。根切り工事といって、基礎をつくるために地面に穴を掘る工事なんですけれども、そこぐらいまでは、やっていただく必要があるということになりますので、④番の例でいきますと、設計期間も含めてちょっとタイトになってくるというイメージになってきます。

あと、平成33年3月完成ということで全て話していますが、補助金制度上、これより早く終わることに関しては、問題ございませんので、仮に①番で早く工事着手になって早く終われば、平成33年3月卒園のお子様も少しでも長く新園舎に入れるということも可能性として高くなっていくというようなイメージにはなってきます。

ただ、やっぱり議論をする期間が短いのではないかとということもご意見としていただいておりますので、そこに関しては我々もしっかり説明して、合意形成を図っていった上で進めていくことが必要と

考えております。その判断をしていく上で、スケジュールというところも一つ判断基準にはなってくるのかなということで、今回、ご説明させていただきました。

私からは、以上となります。

(法 人) 失礼します。今、市のほうから概略説明があったわけですが、私ども、この間、松ヶ本をつくり直したところですが、そのときの体験をちょっとお話ししますと、あのときも国会での予算審議がものすごく伸びまして、初めは5月ぐらいにゴーサインが出るだろうと言っていたのに、6月になっても7月になっても出ない。8月8日になってやっとゴーサインが出ました。

ということは、その年度の国家予算が決まった段階で今度は各省庁にそのお金を配分するでしょう。その省庁の中で、今度は大阪へはこれだけというように、また配分するんですね。そういうのもすごく時間がかかりました。

で、8月8日にゴーサインを受けて、それから設計事務所、あるいはその準備にかかりましたね。そしたら、まず、設計事務所も単独でやるとこれ、なれ合いとか何か言うから、いわゆるそこで一つの入札をせんといかんわけです。設計事務所をどこの設計事務所にするか。だから、設計事務所というのは、ほんならうちはこういうような建物で、これだけの期間で建てましょうといわゆるそういう図面をくれるわけです。で、設計管理費は幾らとかそんなも出るわけですね。で、それで決まったところで、今度は建築業者を決める。それでやると、これまたその後ですから、11月から12月ぐらいにならんと建築業者の入札ができない。

結局、業者のほうに請け負ってくれますかということをお願いして、少なくとも3社以上来てもらわんといかんわけですので、うちの場合やったら、松ヶ本の場合やったら5社来てもらいました。そういうように5社来てもらって、話し合い、なれ合いにならない、もう本当にお初にお目にかかるというような建築業者も入ってもらわんといかんわけですね。顔なじみばかりやったら、裏でどんな話をしよるやわからんからね。

で、そんなん考えると、やはり11月の終わりでは無理、12月に入って決まったぐらいですね。そして、決まったと言うても、あの時期でも、松ヶ本のが、皮算用がありますね、これだけしか予算ないっていう。予算を提示いうこちらに持っているんやけれども、入札してもその金額が高かったんです。どの業者も皆、こちらの財布よ

りも高い金額言うたんです。さあ、どこを、そしたらこちら削って、そういうこちらの手持ちのものにするかということで、まだ、事前にそういう話をして、いわゆる入札のときの一番安いところでも、こちらの懐よりも高いんですから、ずっとそういうような話をして、やっと決まったんが、もう12月が終わって、年明けてからになりました。

でも、工事期間は、そしたらその年度の3カ月とそしてその次の年度12カ月ですね。で、その間でやってくれるかと。やりましょうというようなことになって、3月になって、こういう園舎をつぶすわけにまだいきません。なぜいうたら、まだ園児、ずっといてるし、だからどこをつぶすか。そうやな、まずプールをつぶしましょう。そして仮園舎の建築用地を確保しましょう。スロープをつぶすとかね。ああいうものをつぶしたりして、で、やっと年度がかわった。

年度がかわったころには、今度は、こちらでは、入札してからしばらくの間でつぶしながら、仮園舎の工事をしていますから、それが実際に動き出して園児を仮園舎へ入れるのには、6月ぐらいやったですね。仮園舎へ移動して、これからこれするのは6月ごろです。で、それからもう大至急、バラバラバラとつぶしてもらうて、そして、やる。

ここは、重要文化財というような、掘ってやる必要はないと思いますが、向こうの場合はその可能性があるということ、これまた時間がかかったりしました。そんなんがあって、やっと、仮園舎へ移ったは、そしてここはつぶしたは、そしてできたというのが12月の終わりごろですね。

12月の終わり、そしたら1月から入れるか、そういうわけやないです。やっぱり、いろいろこちらはこちらでこれで本園舎へ移動できるというのは、2月の中ごろになりました。で、2月の中ごろになって入る、だから、そのころからいろいろな行事も新園舎でやることができました。卒園式もそこでやりました。

逆に言うと、今、お話ししましたように、初めにゴーサインが遅かった分、いわゆるこの旧園舎のほうを随分長いこと使うことはできたんですけれども、どちらかというところ、建築屋さんもう年末年始でもぐっと縮めて一生懸命やってくれまして、もう見に行ったら本当に気の毒やな、12月30日でもまだ頑張ってやってくれてはるといようなことをやらんとその年度末に終わらん。そんなんでした。

だから、新しい園舎で卒園式はした。それから、園児のその前の

年の園児は、このまだ仮園舎ありませんし、ここで卒園式はしていません。だから、移動した新年度の園児は新しい園舎でやりました。もう本当に特急です。そういう状況でしたね。

ちょっと今日、松ヶ本のとときのファイル、随分、分厚いのあります。また皆さんに見てもろうてもええかなと思うんです。そのほうがよくわかる思いますからね。せやけども、園長も一生懸命、そういう情報を提供しては私も毎日のように、今日はここの工事こないしました、あないしました言うて、くれたからね。で、ちゃんと全部綴じてたら、いつの間にか知らん、分厚うなりましてね、園長もご苦労さんやったなと思うんですが。

その間、夏休みいうか、プールの問題はどないしたかというのと、仮園舎の端っこにいわゆる組み立て式のプールをつくって、そして、それだけでは何やから、また乳児組には、小さいプールを2つ、3つこしらえて、そして遊ばせる、あるいはいろんなことをやるということできました。向こうのよかったのは、前が府営住宅の大きいのがあって、そこに広いスペースがありましたから、園児全員集合してそこで集いを持つことができたんです。集合して何かやろうかというときは、前の団地のスペースをお借りして、協力的でしたし、私どものほうから言うたら、もういくらでも使いなさいということ。だから、団地の植え込みのスペースをちょっとお借りして、そこでまた野菜をこしらえさせてもろうたりした覚えもあります。

そんなんで何とか、不便やけれども、何か得れる、生活体験ができる、普段やったら体験できないことを体験することできたな。例えば、運動会をどうするかというのと、市の前に運動場ありますから、あそこを借りて、かえって広いところでのんびりできたと。で、今になったら、ああいうところで運動会したほうがいいのになって、保護者の一部からは声が出るぐらい、豊かな体験を。で、また近くの公立保育所とか知り合いの保育園に交流に行って、いつもにない遊びをすることができたと。それも、ただこういうのがポンとあるだけやったら、そういうあんまり交流できないこともあるんですけども、むしろ、普段体験できないようなことをする一年やったな。もちろん、先生方忙しいですよ。あっちの保育施設や、いや、こっちの保育施設やいうてね。今も、末広の近くに建ててる民間があります。あそこなんかはうちへ来て、サッカーさせてください。一緒に遊ばせてください。どうぞ言うて、一緒に楽しんでもらっていますし、そのほうが、先生方同士も仲よくなるというか、交流できて、

よかったかなというのが印象的です。

そんなんで、変わった行事、変わった生活、これをやるということ、だから、プラスに取るかマイナスに取るかということも考えていただけたら、何もええ格好しようと思っというところじゃないんですよ。けども、そういう受けとめ方もできるかなとも思っています。

いろいろと松ヶ本やったときの体験、また日改めて大きなファイルありますから、見てもろうたらと思います。

大ざっぱな計画ですが、そんなんで、初年度は本当にもう12月まで、業者が決まり工事を進めるという口約束だけでした。実際にやったのは、その年度の年度末、園舎の一部をつぶしたりいろいろして、そしていよいよいうときは、新年度になってから。建築業者もそういう契約するときから完了までの期間を見ているから、これを何とかということをして急いでやってくれたんですけども。

ただ一つ、難点があります。今、茨木市の中に私どもと同じような改築しているところが二、三あるんですけども、そこにこの間聞いたら、建築は進めていると僕は思っていたんですけど、部品がないので工事がストップしていると。もういわゆるオリンピックのこともあれば、そのほかいろいろなことで、関東のほうへ全部部品でも集中するんですかね。だから、こっち側の現場での部品が十分そろわない。松ヶ本を建てた業者そのものも、まだ松ヶ本をつくるときは、そこまで苦しくなかったんですけども、最近はまだ苦しいです言うてましたんで、だからこれ、2カ年計画と言っているけれども、ほんまに2カ年でできるんかということ、その松ヶ本のようにずっとできるかどうか、約束はできないけれども、建築業者のほうとしたら、やっぱり何とか2カ年でやりたいというような人をお願いせんといかんと。何も口実にして、先延ばしすることはできませんので、やはり協力してやってもらいたい。これが私どもの願いでもあります。

えらい、もうまとまりのない説明でしたが、ここでひとまず終わらせていただきます。

(法 人) すみません、大まかなことは、今、市のほうと理事長のほうから話があったかと思うんですけども、保護者の方の先日のアンケートを見せていただきました。まだ、完全に本当に一つ一つにどうするかということは、まだ私もできていないんですけども、心配されていることは、こういうことかなという大まかな部類を分けてみ

たんですけれども、先ほどの話であったように、2019年度、この31年度ですね、4月からの1年間は、ほぼ動きなくこの建物で運動場も使える状況にあると思います。動きが出てくるのが、次の年度になると思います。

松ヶ本の状況から見ても、仮園舎を建てるのに2カ月はかかるということを聞いております。で、保護者の方のアンケートの中に、プレハブというか仮園舎というのはどんなのだ、トイレはあるのかとか、冷暖房はどうなんだとかというようなお話があったと思うんですけれども、仮園舎ももちろん建設基準法にのっとってやっております。その耐震もしっかりしたものでないと、仮園舎として認めていただけない。建築会社のほうもありますので、そのあたりはしっかりとしたものの、一部ですけれども、松ヶ本の写真を借りてきたんですけれども、また後で見ていただいたらいいかなと思いますけれども、トイレなんかすごくかわいいですよ。かわいいですよとか、色の好き嫌いはあるかもしれませんが、こういうふうなトイレがちゃんと仮園舎にもつきます。

ということなので、仮園舎が本当に、お母さんたち若いからあれなんですけれども、工事現場のプレハブをイメージされているのかなと思うような質問もあったかと思います。でも、そういうことではなく、それこそ、給食室もトイレも冷暖房も完備しておりますということで、ただ、ホールとしてこういう広い広間はなくて、その真ん中でパーティションで、どの年齢が使うかわかりませんが、一つに外して、いつもやっているお誕生日会だとか、園内の行事はそこでできます。ただ、発表会とか、また2クラス、3クラスが一緒になってしまうというところになると、私たちが考えているのは、玉島幼稚園のホールをお借りするとか、あれがありますので、日程があるのでお互いにあるんですけれども、玉島公民館のホールをお借りしたいなと思って、まだ動きがないので交渉はできておりませんし、全くその辺は私の思いだけなんですけれども、プールなんかも先ほど言いましたよね。簡易プールとビニールプールを使いながら、そしてまた、今までは行ったことのない市民プールなんかに出かけて行って、よりプール遊びを楽しみたいなと思っております。

ただ、今、すごく夏が暑いですよ。そのプール自体も禁止するような状況が、今、去年もあったかと思います。それでもやっぱりプール遊びを夏にはさせてあげたいな、水遊びはさせてあげたいなということで、お気づきいただいた方あるかもしれませんが、うち、

氷を冷蔵庫でそれぞれつくって、プールに氷水を入れて、で、やっていたんですけれども、本当に今、本当に気象状況が全くわかりませんので、どれほどの水遊び、プール遊びができるかということも、別の意味で難しいんですけれども、できるだけそういう体を使うような遊びはさせてあげたいなと思っています。

運動会もやっぱり玉島幼稚園が一番、いろいろな面で近くですし、物を運ぶといっても一番助かるかなと思っています。で、幼稚園さんと何かがつつかれば、玉島小学校の運動場、それでその際、こちらの勝手な思いだけですけれども、体育館を借りれたら、日程を変更しなくてもいいのになと勝手に思ったりしているんですけれども、そういうことも考えられるかなと思っています。

発表会も先ほど言いましたように、幼稚園、玉島ホールですね。

はい、で、遠足も今まで年2回がバスを借りれて行く遠足でしたが、そこを何回かふやしたりしてもいいかなと考えていたり、菜園活動がここがいっぱいになりますので、お隣の貸し農園がありますので、そこを今、ちょっと抑えてもらったりしているんですけれども、そういうこともできるかなと思っています。

で、日常の外遊びを誰もが一番気になるところだとは思いますが、時間帯とかにもよりますけれども、平田南公園、いつもよく使わせてもらっているんですけれども、そのほかにもゼロ歳、1歳も行けるような公園が近くにありますが、土手を利用したりとか、幼稚園の園庭も、これは、この間ちょっと、またそういうときがありましたらよろしくねというのをお話させてもらっていますので、そういうこともあるのかなと思っています。

で、災害時の対策なんですけれども、私たちの毎月避難訓練、消火訓練というのはやっております。で、先ほども言いましたように、地震もどれほどのものかにもいろいろよと思うんですけれども、まず、仮園舎の中で、園内でしっかり、子供を守りながら、その後の判断はどこへ逃げて、逃げてというか、避難するのがいいのかというのは、それこそ幼稚園さんとか学校とかいろいろ情報を得ながら、指導のもとに動きたいなと思っています。

で、水害が一番心配される場所なんです。ここ、一番低いですから。で、それも園内とか、外へ出てお迎えを待つほうがよければ、一番近くが平田南公園になるんですけれども、で、公立のときから第二避難所が玉島公民館になっているんですけれども、この間、自治会長さんとお話しする機会がありました。で、すると、先生、あ

んなところに逃げたらえらいこっちゃ言うて、玉島公民館なんか行ったらあきませんいうて言われて、じゃあ、どこが、今の段階だったらこのホールが一番安全ですと言われて、で、ここをつぶして向こうに仮園舎に行った場合は、1階ですので、どこかへ避難しろということになれば、私は、今度また平田地区の会議がありますので、そこでお願いしようと思っているのは、平田中学のほうが、小学校より流れが、川の流れがこうなれば、小学校へ向かうより中学校へ向かったほうがちょっと近いし安全かなと思っていますので、第二避難所を中学校にお願いしようと思っています。まだあれですけど、今度会議のときをお願いしようかなと思っていますところです。

工事中の安全対策というのは、本当に一番大事なんですけれども、送迎時に大型車両がかわらないように、ちょっとどこの工事建設会社になるかわからないですけども、それはお願いはしていきたいと思っていますし、もちろん、どんな工事でもそうですけれども、ガードマンは必要な分だけ配置はして、お願いはしようと思っています。

今どうしようと思っているとか、考えてるということで、本当にまだまだわからないこともあると思うし、心配している以上にいろいろなことも出てくるかもしれませんが、前も言いましたように、その内容によって、どこに対応すればいいかというのはしっかり考えながら対応していきたいと思っています。

大体、アンケートに出ていた不安なことというのは、そんなところかなと思っています。以上です。

(市) ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問等ありましたら、挙手にてお願いします。

(保護者) さっき、資材がないという話が、今、不足しているという話、私、ニュースでもちょっと見たりしたんですけど、もし、2021年3月に完成しなかった場合、完成させるという方向で進めるんでしょうけど、なんか中津もちょっと伸びているんですね。もし完成しなかった場合というのは、その補助金とかそういうのはどうなるんですか。

(市) 今、てんのう中津でも事実、もう延びている、地震・台風の影響というのはあって、延びているというのがありますんで、そこは、前年、昨年、そういう地震・台風というのがあったというのも一つの実事ですし、そこを理由に何とか大阪府、国にもお願いして、一応

3年目ということは認めていただきました。ただ、はなから3年目がいけるかと言ったら、やっぱりそこは違うということも言われていますので、そういった今後また災害とか起こる可能性もありますので、それは今の段階ではわからないですけど、まずは2カ年ということが原則になっていきますので、そこを目指してということになってくると思います。

(市) ありがとうございます。

ほかにございますか。

(保護者) 何回もいいですかね。話を聞いていると、そもそも仮園舎を園庭に建てるということで進んでいるっぽいんですけど、それってもう決定なんですか。別の案とかはないんですかね。

やっぱり外遊びとか、朝夕にちょっと出たりとかって、今しているんですけど、そういうのがやっぱりしにくくなってくると思うんです。で、園庭に建てる以外の案というのはないのかなと思って。

(法人) 園庭に建てる以外に案はないかということですか。それは考えていません。

(保護者) 考えていないんですか。

(法人) はい。仮園舎でしょう。仮園舎はやっぱりここでやるのが一番効率ええと思っています。ほかにどこか広いそんなのありますか。

(保護者) あるかないかは、そちらのほうでちょっと考えてほしいんですけど、松ヶ本とここ、場所違うんですね。

松ヶ本は、南側に道路、東側に道路、北側に道路、3カ所道路があつて、何か災害があつたときでも南にも逃げられるし、北にも逃げられる。工事車両は南側から通っていて、松ヶ本の門は、正門は北側にあるんです。反対側から出入りできるんで、とても安全だと思われま。

しかし、ここは、東側にしか道路がないんですよ。工事車両の出入りと子供たちの送迎の時間をずらすと言っていました、どのぐらいずらせると思います。工事車両が大体9時から仕事を始めたいので、8時には多分外側、西側の道路に待機していると思います。トラックの運ちゃんにとっては、子供らの背の小さい身長は死角なんです。ガードマンがいても、誘導には従うが、死角もあるんです。非常に危ないと思いませんか。しかも最近のトラックの運ちゃんはスマホを見ながら運転している、3人に1人はいます。その彼らと子供らが同じルートを通るんです。ここの北側には幼稚園もあるし、仮設を園庭に建てるのは、その辺、危ないんじゃないですか、

一番心配しているところなんです。

(保護者) ごめんなさい、また。前に、数年前に南側の、前、公立のときは菜園やったところがあって、そこを今、転回場として使わせてもらっているんですけど、本来は道路用地なんですということで、整地したりとか、車どめ置いたりとかという話をした時期があるんですね。もうごろっと人がかわっているんで、市、今、担当の方もかわっているんで、ちょっとどこまで議事録とか読んではるかかわらないんですけど、そういう話をした時期があって、そのときの市の担当の方にその朝の一番多い時間、8時から9時の時間にちょっと来てもらってどんな状況なのかというのを見てもらったことがあるんです。

で、そのとき、たまたま来てもらったのが一番車とかも多い月曜日の朝、そしてたまたま雨の日やったんですよ。で、これはやっぱりすごいですねという話、状況も見てもらっているんですね。で、ここは抜ける道路がないので、転回をしてまた車、戻ってくる、どんどん後から車もいっぱい来る、歩いている子供もいる、自転車で傘差して来る、本当はだめなんですけど、かっぱ着ている人もいるし、傘差して来る人もいるし、いうのんがもう入り乱れる中で、やっぱりそこに工事車両が入るとなると、ちょっとやっぱり怖いんですよ。雨の日は工事はそんなにしないのかもしれないですけど、やっぱり、ちょっと不安ですね。

(法 人) 松ヶ本も一方通行ばかりなんです。だから、ガードマンをあちこち配置して、そして、登園の時刻は工事車両が来ないとかね、やはり園児がおらんようになった時刻に工事車両が入るとか、そういう配慮は建築屋さんがちゃんとやってくれましたね。

(保護者) その時間に散歩に出たりとかはしないんですか。

(法 人) 私らのほうで、今、まだ建築業者も決まらないので、ちょっとそういうことは。

(保護者) ちょうどその子供たちが入ったりしなくなる時間って、散歩に出て行ったりとかする時間に当たっているのかな、10時とか、9時半、10時って散歩に出て行ったりとかするような時間なんじゃないのかなと思うんですけど。

(法 人) だから、例えば園児が午睡の時間がありますね。そういう時間は、振動のないように、音の出ないようにしてくれとか、これもう、建築屋さんが決まった段階で、松ヶ本の場合はやりましたし、建築屋さんにしてもその辺は配慮してくれるかなと思うんですけどね。私

らのほうで、今、それがちょっとまだ約束はしにくいですけども、業者の配慮を。

(保護者) 約束してもらわんと、ちょっと。

(法 人) お願いするということで。

(保護者) お願いするという約束をせめてしてもらわないと。

(法 人) 工事、いつからいつまでの間やから、だから夜のあんまり車が通らないときに大型の車というんですか、それが入るようにしてもらうたりね、もういわゆる人さんの余り迷惑にならないような時間帯に工事屋さんはいろいろ配慮しました。

(保護者) 夜って相当夜なんですか。園が終わってからということですか、入るって。夕方も結構多いですよ、車、来ているの。

(法 人) 車は多いのは同じですよ。

(保護者) ですよ、ということは園が終わってからじゃないと来れないですよ。夜にとかって言ったら。

(保護者) そしたら今度、近所の人迷惑になりませんか。

(保護者) うるさいんですけどって言って来ますよね。夜に通るって何考えてんねんみたいな。なりませんか。

(保護者) 大体、工事のスタートは何時からスタートぐらいを目安ではって、夜も何時ぐらいまでをやりはるんですかね。それによって、車の出入りも違うやろうし。

(法 人) その地域によって、環境は違いますからね、松ヶ本の場合やったら、もう一方通行の道ですので、こういう時間帯でやったら一方通行の車両も少ないと、そういう時間を見て移動するとか、それでもやはりガードマンはつけましたね。もう建築屋のほうがちやんとガードマンもつけて、事故のないようにはやってくれましたけどね。一番気になるのは、やっぱり園児が昼寝する時間帯にガタガタされるとか、あるいは登園、あるいは帰るときに事故があっても困りますしね、そう考えると、いろいろな配慮をするのは、やらんといかんと思っています。

建築屋自身がそういうなんで、やってくれるとは思いますがね。大抵の建築屋はやっぱりどこかでこういうようなことを遭遇していますからね、園児に限らず、近隣の皆さんの迷惑にならないような配慮は、建築屋がやってくれると思うんですけどね。

(保護者) まだその辺は何にも決まっていないということですか。その時間の目安とかも、これぐらいからスタートができるとか。建築屋さんが勝手にしはるんじゃないかと、こっちからも言いますよね。

- (法 人) はい。
- (保護者) どれぐらいからしてほしいって。
- (法 人) はい。それはもう事前協議というか、定期的に建築屋さんと園長の間でその辺は定期的に打ち合わせをして、事故を起こさないように。
- (保護者) それは決まってからですよ。相手が決まってからですよ。
- (法 人) はい。
- (保護者) 今のところの先生たちの気持ちとして、何時ぐらいからなら工事が動き出せるかなとか、朝の時間とか、登園、登降所の様子とかで、この辺なら車の出入りがあっても大丈夫かとかっていう、今の段階でのおおよその時間的なこととかって何もまだ決まってない感じですか。
- (法 人) 一番車が多いのが、結構ばらつきはありますけども、やっぱり9時から9時半までとは言いません、一応うちは9時15分までに来てくださいってお願いしているので、9時過ぎまでは、出入りはあります。ですから、9時に来てもらっても9時半ぐらいから始めてもらったらいいかなとは思っていますけれど、向こうも都合があるでしょうけど、それは決まればお願いはするつもりです。
- (保護者) ちなみに松ヶ本は朝、何時から開始で、夕方何時終了ですか。
- (法 人) 松ヶ本のときですよ。ちょっとそこら辺まではちょっと聞いていないんですけども、書類を見ます。調べます。
- (保護者) 朝は9時半からと考えてはって、夕方は何時までに終わる予定にはしているんですか。
- (法 人) それはもう業者しだいかな。
- (保護者) とりあえず、こっちからは希望は業者には言うわけじゃないですか、もちろん、入札決まったとしてね。その希望として言うときは、朝は9時半から初めてほしいです、で、終わりは何時までに終わらせてほしいという希望はあります。というのは考えているんですか。
- (法 人) 時期によって、どこを建ててるかによるかなとは思いますが、向こうの希望も聞きながら協議はしていきたいなと思っています。
- (保護者) 9時半から始まって、でも4時にお迎え来るじゃないですか。一回目のピークが。4時に多分お迎え来る人いっぱいいると思うんですけど、そこでいったん終わるんですか。
- (法 人) ずっと外にはとめていないと思うんですけど。ちょっと、ごめんなさい、いいかげんなことを言いました。大抵はその敷地の中へ車は入れてしまいますから。

- (保護者) 仮園舎を建てて、車も入れて、夏、プールを出して、すき間でやりますって言って、危なくないですか。市民プールに行ったりもするかもしれないけど、出したりもしますって言っていましたが、車もとまっている、仮園舎建っている、そのすき間にプール設置するって、ちょっとそれってどうなのかなと思って。
- (保護者) 配置がよくわからなくて。仮園舎がそっち側に建ちますよね。でも、仮園舎が建ちましたっていうときは、まだここもありますよね。まだ、一応ね、建物として残っていますよね。そこで、だんだんこうつぶす車が入ってくるんですよ。どこに入るんですか。そのすき間がわからない。
- (法 人) すき間じゃなくって、松ヶ本のを写真で見せてもらったときは、うちでいえば、私たちが入っている通用門、あそこら辺から。
- (法 人) 建築業者も考えていまして、側は最後に外すんです。中を順番にこう取っていくんですね。そしたら、近所への迷惑も少ないと。だから、まず中をやって、そして中がなくなったら順番に外側を外していくと。そういうように松ヶ本の場合の業者はやりましたよね。大体、やっぱり初めから外からこうつぶすと、ほこりがたつでしょう。いろいろ近所の迷惑にもなるからね。まず、中からつぶしていくようです。
- (保護者) その車はどこに来るんですか。
- (法 人) えっ。
- (保護者) その車はどこにとまるんですか。そのときに来る車。
- (法 人) 大体は中へ入っていますね。
- (保護者) そうそう、中に入ったその車はどこにとまるんですかって聞いているんですよ、今。
- (法 人) それは、全部は側はないけれども、やっぱり、車の出入りするところは、先につぶすわけですよ。そして、車が入れる状態にして、そこからもう中、順番に外していくと、言うたら、地域の皆さんに音やらほこりやらそんなんをやっぱり配慮して、やっていっていますよ。業者によって、多少違いがあるかわからんけれどもね。せやけど、やはり地域の皆さんに迷惑をかけないようにしようと思ったら、中を先にやるのが今の建築屋さんのやはり配慮事項になっているのかなと思うんですけどね。
- (保護者) その仮園舎を建ててるときに、この園舎もあります。仮園舎もあります。工事車両はそのすき間に入ってくるとして、私たちはどこから送迎をするんですか。危ないですよ、やっぱり。

- (法 人) あのね、こう解体するときにはね、そんな保護者の皆さんも絶対中へ入れませんわ。もうちゃんと区切りがあって、仮園舎のほうは仮園舎のほうでこう仕切りが入っていますからね。
- (保護者) でも、道は一本しかないですよ、うちは。その一本の道を工事車両と私たち送迎と今までどおり送迎用の車、自転車は置けない。
- (法 人) 私もまだわからないので、仮園舎の入り口がどっち側になるのか、緊急車両のあそこを使えるのか、今、転回場になっているところ辺の南側になるのかっていうのが、ちょっと読めない。その業者が決まって説明をしてもらわないとわからないんですけど、基本は転回場をと思っています。転回場から玄関、あと、新しくできる玄関をということで、今あるところはもう全部囲いして、向こうには行かないようにしてもらいます。
- (保護者) 転回するところないと困る。逆に危なくないですか。
- (保護者) あれがないと、民家のほうに入って行かないと。
- (法 人) 転回場はありますよ。
- (保護者) 子供はそこから出入りするんでしょう。
- (法 人) だから、どっちが、どこが便利がいいのかというのは、本当にその入り口を見て、で、あそこに転回場のところに、何ですかあれは、ブロックが建ちましたよね。ブロックというか、あれはお願いできないのかなど、その先がもうはっきり言って全部あいているので。
- (保護者) 道路の計画があるというのは、その数年前に聞いているんですけど、その話というのは進んでいるんですか、進んでいないんですか。そこがもし、道路として貫通してくれたら車の流れもできるから、ちょっと。
- (法 人) あのね、これでこちらが旧園舎としますね。こっち運動場としますね。そしたら、ここに道ありますね。だから、ここから工事車両はこっちへ入るわけですね。で、園児なんかはやはり、園児が通園する時間帯は、工事車両通らんように言うてますから、ここは園児、あるいは保護者の皆さんが通る道になりますね。で、ここは入れないようにもう柵をしていますから、こっちは入れません。ここに車、今、置いてはるところ、これはこちらのもんやから、何も建築屋さんとは関係ないです、こっちは。
- (保護者) そっち側にね、保護者の車が今、入るんです。
- (法 人) そうそうそう。
- (保護者) そこに、歩いてくる子供ら、私ら自転車で来る人らと、車の転回とが集まってしまいうんじゃないかっていうのが心配。

(保護者) そしたら、今バックでそこへ転回しているのをこっちの横の道のところでバックせなあかんくなるんじゃないかって言っているんですよね。そしたら、その場所がやめてくださいって言うから、こっちで転回してくださいって、こっちで転回しているのについていう話をしているんですよね、今。だから、どうしますかっていう話ですね、今。

(保護者) そこで、南側の畑を道路にしたじゃないですか。で、ここのこの先の西側でカレントという会社の資材置き場があるんです。ここを市が何とかして道路にしますよっていう話があって、で、畑をつぶして道路にしましょうねっていうのが決まったわけですね。で、その話が、もし進んで、ここを道路にしてもらえるんだったら、こっちから保護者の出入りにして、工事は後ろ、北側の道路、幼稚園もありますけれど、道路にするのが安全なんじゃないですかねというような話がありました。

(保護者) で、もし、そこでこの土地を市が買い取れなかったら、この会社と交渉して、仮にこの資材置き場をどこか倉庫を借りまして、ここをいったん、一時道路にさせてくださいと。で、貫通して、そこから保護者が出入りする、仮設のときは工事車両が通る、要はルートに分けてほしいわけですよ。保護者の送迎やそういった子供たちの昼間の園外保育のときのルートと車両が入る、出入りするルートを完全に分けてほしいと簡単な話、それを申し上げているんです。もし、その園庭に仮設園舎を建てるとあればね。

(市) その道路の話、ちょっと僕も会議録を見せていただいて、確かに2年か3年ぐらい前ですよ、あの話。で、ちょっとそこ道路交通課の職員が多分来て話ししてたと思うんですけど、ちょっと今現在、どういう状況かというのは、ちょっとごめんなさい、今日は確認できていないので、また週明けちょっと確認させてもらうんですけど、ただあれから3年たってまだ動きがないというのは、見てわかると思うんですけど、だからちょっとそこで交渉というところでもしかしたら支障が出ているのかもしれないです。ちょっとそれはいったん確認させていただきます。

で、あと、工事車両の話ですけど、ちょっと玉島保育園になるとちょっとまた現場も違うので、いろいろやと思うんですけど、仮に公立で大規模改修とかっていうのもやったりします。そのときもやっぱり保護者来られる時間に工事車両とかぶつかるのは、やっぱりそれは危険なのでやめてほしいというのは、そのお声聞いて、そこ

はその業者とその時間はもう工事車両はとめてくれと。例えば、保育所であれば8時前後が一番多いんですかね。まあ、7時半から9時の間はもう工事車両、一切入らないようにしてほしいと、そんなんは、工事業者に言ったりしますし、で、工事車両も全部が全部、園庭に入ってずっととまっとくというの、例えば資材だけ入れてすぐ出て行くとかっていうのもあるし、で、どうしてもとめなあかん、でもこことめられへんのであれば、どっかもう業者に駐車場借りて、その分お金はかかってくると思うんですが、借りてとめさすという方法もあるかと思うんです。で、やっぱり崩す車両、機械とかは入れないといけないんですけど、それもある程度、そうやってスペース設けた後にそこに車両を入れてつぶしていくというやり方もあると思うんで、それはちょっと法人さんのほうでどう考えられるかというところあると思うんですが、それはちょっと参考でお伝えさせていただこうかなと。

(市) ほかにご質問等はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(保護者) この近隣の方には、苦情を言われたりあるかと思うんですけど、送迎の車両ですとか、アンケートをとった結果、自転車を縦にとめられると、近隣の方の車が出られないから斜めに置いてくださいって言われた保護者もいらっしゃるみたいで、そんな現状でも苦情を何度か言われているのに、その工事車両が頻繁に出たり入ったりするような状況になるのに、賛同というかご協力いただけるかどうなのかなと思うんですけど。

(法人) それこそ、この場でスタートしましょうという話になれば、即、地域の方への説明会だとか、もちろんその何もしないで誰もすぐに納得してくれるとか、それは全く考えていないし、あり得ないと思うので、こちらがどれだけ誠意を持って説明をしていくかということかなとは思っていますので、はい。説明会は、必要なときにさせていただきますつもりです。

(市) ほかに質問はありますか。

どうぞ。

(保護者) 今の感じからすると、もうこのまま進んでいく感じですよ。そう思ってもいいでしょうか。

(保護者) 一応、今回、アンケートをしまして、賛成、反対、とりあえず卒園するライオン組の生徒を除いた88世帯にアンケートをしました結果、まだ未提出の方が14名いらっしゃるんですけども、賛成が55

世帯。

反対が12世帯。どちらでもないが7世帯。65世帯ですね、合計。前回のときに、反対の方が一人でもいらっしゃると説得してという話があったと思うんですけど、どちらでもない、反対という方の中には、園や市からの説明をしっかりと受けて納得できれば賛成しますよと、そういう方も多々いらっしゃいましたので、そういうのも踏まえて、今回、いろいろ返事をいただけて、これをまたみんながどういうふうにとらえるか、ただ、今、民営化して5年たつてなく、協定期間中というのも、多分、そういうのも多分みんなあるんですよ。だから、あと、今のくま組が卒園するまでは、何も触らないでほしいという初めのお話だったので、そういうのもあり、やっぱり大きな変化になったので、ワァーっとなりました。で、もう何となく進んでいるのかなと思っていて、何か参考にするんじゃないですけど、てんの中津のほうでも反対の方もいらっしゃいながらもそのままもう強行で進んでいったような感じもするので、このまま向かっているのかなと。

今日来られていない方も、来たくても来られなかった方もたくさんいると思うので、一応そういう話というか、やっぱりもう説得して、もうやっぱり進むしかないんですよ。もう建替えるんですよ。

(保護者) そこにいる、保護者の方のまだ集計全部、最後できていないんで、できたら渡そうと思って、渡していないんですけど、園のほうには25日、締め切り日までに出示してもらった人の分は、園と市に渡しているんですけど、その後に出された方の意見の中にも、ちょっとパワハラじゃないですかとか、結構あったんですよ。もうやりますみたいな感じやったとか、いや、最初からしていた、提示をしていましたよみたいな人もいてはったし。そういうのもあるから、無理やり進めていくというのもどうなのかなと思いますよね。

(保護者) 前回、三者協議会のときに、やっぱり今オリンピックもあって、部品の価格も高騰していて、人件費とかもちょっとかかるから、やっぱり補助金がないと難しいというお話を聞いたんですけど、オリンピック後にするとかいうことはできないんですかね。やったら、多分、部品のその価格も下がってくるやろうし。

(保護者) あれ、万博いつでしたっけ。大阪。

(保護者) 2025。じゃあ、まだ高い。その後。

(保護者) オリンピック終わって、その万博景気になるこの中間のはざまが

あるわけですよ。オリンピック終わって、ワァー盛り上がり、ワァー材料余っちゃった、どうしよう、じゃあ、万博に回そうか。万博まであと二、三年あるよといったときに、そのはざまがあるわけです。そこを狙って、お金をどうしていかって悩んだときに、とりに行く。まあちょっとあれですけど、夢は膨れ上がりますけど、今のは賛成をする場合の話で、反対の方もいらっしゃるんで、それこそどんどんちょっと今飛ばしちゃいましたけど申しわけない。

(保護者) すみません、前回の三者に仕事の都合で来れなくて、聞いていないので申しわけないんですけども、どうして今なのかなというのが一番、思っていて、前回に説明があったんならごめんなさい。それこそ5年も終わっていない、協定期間も終わっていない、この間の園長先生の重要書類の説明のときにちらっとあった、今年のスタートのころは、なかなか子供たちも落ちつかなくて大変だったという話もあって、実際、私もこの一年、二年、送り迎えで来たときに、子供たちが勝手に門のかぎ開けて、私来るときは5時過ぎとか5時半とかなんですけど、子供らが勝手に開けて飛び出して行くのを何回かとめたこともあるし、出てきていますよって声かけてても、先生も誰も気づいていない。呼んでいても事務所にいる先生もちらっとも外も見てないなという状況があったりして、もうちょっと先生の中でもまだ民営化して子供たちも含めて、こうずんって落ちついた生活っていうのになり切れていないのかなという感覚はちょっとまだあって、まず、まだ1年、2年なので仕方ないのかなと思いつつながら過ごしている中で、建替えます。工事車両来ます。いろいろまた生活変わりますって、また落ちつかない生活になるのに、どうして今、反対もある中で、でもスタートを始めるなら4月からがいいですよという説明になる。この期間も短いのに、反対の人とも話すというほどの時間もないんじゃないのと思える中で、何でそんな急いで建替えなあかんのかなって思っているんですけども。

(市) まず、これちょっと前回もご説明はさせていただいているんですけども、茨木市の待機児童は現実としている状態です。新設だとか公立幼稚園も認定こども園化したりとかで、何とか待機児童解消ということで進めてはいるんですけど、やっぱりなかなか解消までには至っていない。

で、さらにこの10月から保育料無償化って始まるのご存じだと思うんですけど、そうするとやっぱり、保育料、ただになるんやったらちょっと子供を預けて働きに出ようかっていうお父さん、お母さ

ん、保護者の方も増えるだろうというところは見込んでいて、そうするとさらにまた受け皿というところを拡充していく必要があるというところで、ほかに公募も実際やったりしているんですけど、やっぱり新設となると土地がなかなかないという現状が一つあって、で、市としてもあいている土地というのは探してはいたんですけど、市で持っている土地であいているのがないか、でもやっぱり探すと山林であったりとか、あと、ちょっと北のほうの、言ったら使い勝手が悪いというか、保育園には余り適していないような土地しか残っていないという状況。

あともう一つ、やっぱりそうすると既存施設を活用させていただいて、そこで定員増、園舎、ある程度年数たっているところの建替えに合わせて定員増していただくと、これは前から施策として進めているところなんですけど、で、民営化だけでなく、民営化以外のところも老朽化しているところもあります。その園全てに、市から、今やったら補助金というところで予算も通りやすいという状況もあるので、どうですかということでお声かけさせていただいたところですね。

また、何でこの時期やねんというところなんですけれど、国では2020年の平成32年度末までに待機児童を全国的にゼロにするということで、今、これも国の補助金を使ってというところなんですけど、その補助金も今、手厚く出ている状況なんです。そうすると、やっぱり市ですと、予算もつきやすい状況ということもあるんですけど、それが仮にちょっとこの先のことなんでわからないんですけど、仮に2020年度末で待機児童、全国的になくなりましたということになれば、国も今やっている手厚い補助というのもなくなる可能性もある。じゃあ、協定期間後に建替えますというお声を聞いたとしても、市としてその補助金がつけられるかというのは、どうしてもやっぱり確約できないので、協定期間5年間たっていないんですけど、お声かけはさせていただいたということになるんです。

ただ、保育内容が変わることなので、それは三者協議に諮って、三者合意形成を図っていく必要があるので、今回、三者協議会に案件として出させていただいたという経緯になります。

(市) あと、じゃあ何で公立をそういう待機児童解消のためにつくらないのかという意見もいただいています。公立を建てる場合では、補助金の活用ができませんので、10分の10、全部、市民の皆さんの税金を使わなアカンということになります。そうしたら、4億、5億

という形、であと人件費等々含めると、10億近くかかるという税金の使い方と、で、国の予算も引っ張りながら、大阪府からも補助金を引っ張りながらということで、で、市の予算をなるべく少なくして、で、法人さんのほうでもご負担いただき、そして待機児童も解消できるというふうなことが迫られていますので、そこは一定ご理解いただきたいなと思います。

まず、公立をじゃんじゃんつくるということで解消すると、税金の使いどころというのが、そこが固定化されてしまうんで、一定、今、茨木市のほうでは公立を建てるということは考えていないです。

(保護者) 今、いろんなところで建替えが終わったり、建替え中だったりする保育園を拝見するんですけど、こういうお話が来て、保護者に話したところ、反対がいらっしやって、お話自体ぼしやりましたみたいな件はあるんでしょうか。もう強行的に進めたんでしょうか。

(市) まず、民営化協定期間内で建替えという話になったところが、全部でここを除いて4つあります。

1つは東さくら保育園。そこはもともとちょっと耐震性に問題があったのか、むしろ危険やから建替えてほしいということで反対という方はなかったみたいです。

あと、てんのう中津保育園、ちょっとこちらについてはやっぱりいろいろご意見いただいて、最終的には役員さん中心にまとめていただいて、今進めているというところになります。

あと、下穂積キッズ、下穂積保育所と、あと、さいのもと保育園、こちら今、これから建替えというところですけど、こちらについては、もう三者協議開かせていただいたんですけど、特に建替えということで、あと、具体的にというところをもう今、二者で進められているような状況であって、特に反対ということもなかったです。だから、園によってちょっといろいろ反応も違うのかなというところですよ。

(保護者) そうなんですね。アンケートは、反対、賛成、アンケートの意見を読ませていただいたんですけど、やっぱり5年間は協定期間中だから何もしないでほしいというのが約束だったので、その約束をしてたのに何で今、みたいな憤りを感じていらっしやる保護者が中にはいらっしやるんで。私は、民営化後に入ったもので、公立とかのことはわからないんですけど、その協定期間中は何もしないで、じゃあ、民営化しましょうって賛同をして今まで協力してくださった保護者の方を裏切るといえるのか、その方の賛成を得ないところ

の建替えの話を無理に進めるというのはちょっとできないと思います。その思いがあると思うので、そこはご配慮していただきたいです。

(市) 今、確かに反対の方がいらっしゃるということで、そういったところの課題が今あるよと、だからこの場で今、一定、結論を出すのは難しいということのご意見をいただきました。では、その方ときちんと説明をしたりとか、ご理解いただく場が必要やとそういうのが前提になるということですかね。

それ以外で、例えば、今ありましたその協定期間だから反対だということをもってとなれば、もう解決の道はないんですけれども、そこは園さんのほうからもしっかりとご説明いただいて、こういう状況であるということをししないと進めるべきじゃないということですよ。よろしいでしょうか。

それ以外で、ここでご参加いただいている方、たくさんアンケート等もあって、今、園のほうからも概略というところでアンケートに対する答えはしていただいたところですがけれども、そのほか、今回ご参加いただいていない方で反対、その反対の理由というのをきちんと顕在化しないと、なかなか、その5年間だからということではなくて、やはり先ほども申しましたように協定期間であっても保育内容を堅持するように、こういうふうにしますよということで進められているという実績もありますので、そこは園さんのほうからきちんと説明なさって、で、その結果をもって進めるべきかと。

そうしなければ、ここにいらっしゃらない方の意見が反映されないよということやったと思うんですけれども、それでよろしかったですか。

(法 人) いいですか、私、市に聞きたいんですけれども、民営化の条件の中で、こう5年間の協定期間があるってということなんですけれども、その協定期間内は何もしないというふうにとらえるんですか。やっぱり子供たちのためにとって、協定期間は話し合っただけよりよい環境をつくりましょうという協定期間じゃないんですか。それを何もしないというふうに決めた5年間なんですか。その辺の民営化のときの約束だっけと言われるところをはっきりさせていただきたいなど、今、改めて思うんですけれども。

(市) 民営化のとき、玉島保育所における三者協議会の設置及び運営に関する基準って、これ皆さんもご存じの人はご存じかなと思うんですけれども、ちょっとその中を読まさせていただきます。

これ、1ページになるんですけど、「民営化の移管条件の履行及び保育内容の変更・充実」という項目がありまして、そこには、移管条件の履行については、移管時の入所児童が卒園するまでの間、入所児童の保護者、移管先、及び茨木市の三者で組織する協議の場を設けて確認するとともに、移管先の管理、運営事項以外で保育内容を変更・充実する場合は、三者で協議するほか、これらに問題がある場合には三者協議してその解決に努めると。

で、ちょっと飛ばしますけれど、次、保育内容の継続性というところになるんですけど、市立保育所の保育内容の継続については、合同保育を通して適切な引き継ぎに努めるとともに、引き継ぎ保育を通してより確実な引き継ぎを行い、その継続性を確認することとします。ただし、保育内容の継続については、民営化初年度の保育環境の急激な変化を最小限にとめるための措置であり、民営化後の5年間は変更しないということではありません。

で、またちょっと飛ばしますけれども、5番の内容で保育内容の充実とあります。で、ここでは、近年では多様化する就労形態に伴う保育需要の拡大など、保育サービスの迅速かつ柔軟な対応が求められていることから、市立保育所の民営化に伴う保育環境の急激な変化を最小限にとめることに配慮しつつ、地域で求められる保育ニーズを十分に把握し、柔軟に対応することとします。ただし、玉島保育所の保護者の意向を踏まえ、協定期間中、こちらでしたら平成28年4月1日から平成33年3月31日までになりますけど、は基本的に新たな費用負担がないよう、継続性に配慮するとともに、大多数の児童にとってよいと考えられる保育内容の変更であっても、変更することによって少数派の児童が現状の保育を維持できない可能性がある場合については、保育内容を変更しないこととしますとあります。

ですので、今回、建替えという大きな変更になります。ただ、これをここの三者協議で議論に上げてはいけないということにはなっていないと理解しています。ですので、この協議の場でこれを上げさせていただきました。ただ、これを市や園だけで進めるとするのは、この文からいくとそれは違うだろうと思っています。ですので、保護者の方々の意見を聞いて、三者の合意が得られれば、それは進めて保育内容の変更でもできるものだと思っています。

(市) よって、その5年間の協定期間だからというのは、理由にならないと思います。しっかりと、その保育内容が変わるんだと。物すご

く急激な変化があるんだということを反対の方に述べてもらって、それをこの場で協議していくということになります。だから、感情的にということではなくて、きちんとそこは議論すべきだというふうに市のほうでも考えています。

他にご意見等ございますか。

ありがとうございます。そしたら、とりあえずいったん、この案件はこれで打ち切りまして、次に2つ目、「その他」について、何かございますでしょうか。

どうぞ。

(保護者) すみません。来年度からうさぎ、ぱんだ組は一つのクラスにするということについて、それは決定という形に、保護者からの意見は何もなかったのでしょうか。

(法人) 今日説明させていただいたんですけれども、やっぱり保育の柔軟性を考えたときに、一つのクラスにして、グループ分けを柔軟にできるようにしたいということになりますということで、本当にこれは決定させていただこうかなと思っておりますし、先ほどもちょっと私も考えてたんですけれども、それってやっぱりうちの中の運営事項であって、そんなに大きく保育内容が変動するという内容ではないので、三者にまでかけることなのかなというのは思っていて、やっぱり一つのクラスで二部屋を使いながら、よりグループ編成を柔軟にできるようにしたいなということは、きょう、説明させていただいたし、最初こういうふうに考えているんですということは役員会に出させてもらって、役員会に出したのにその返事をもっていないというのをもらったんですけれども、これは保育運営の問題ではないかなとちょっと考えてはいるんですけれども。

今、2歳児が二クラスに分かれているんですけれども、クラスがこう二つになっていると、途中でやっぱり新しい人、新しい人とか分けているんですけれども、新しく来た人が子供たちの姿とか様子とかわからなかったり、で、途中でシャッフルしたいとかグループ変えしたいなと思ったときに、りすとかひよことかはそういうようなのもうできているんですけれども、もう初めからうさぎ、ぱんだというクラスに分かれていると、そういうことが遊びだ、行事だとしたときに、柔軟にできないので、今度は一つにしてこう。グループであっちの部屋を使うたり、こっちの部屋を使うたりとかできればいいかなと、より柔軟に、グループだと年に何回か変えられるしということを考えて、クラスとしては一つにしたいというこ

とをかけさせて、報告はさせてもらったんですけども。

(保護者) もともと、うちはうさぱんだったんですけど、そんなに公立のときは分かれている感はなく、うちのときはね、分かれている感はなく、誰がうさぎで誰がぱんだかなっていうのわからないぐらい一緒だったんです、公立のときは。それが、分かれて活動しているっていうのを聞いて、びっくりもしたんですけども、もともと一つだったものになるだけのこと。同じ活動をずっとうちのときはしていたので、ぱんだもうさぎもね。そういう記憶をしています。なので、それが、ただ今までどおりに変わる、結構、うさぱんのクラスは、やっぱり、何だろう、成長の過程で一番やっぱり手がかかると思うんですね。一番うちも大変だった時期だったので、イヤイヤ期もあるので、自分でやりたいというのも出てくる歳だと思うので、担任しても誰が誰がちゃんとわかるようにというのは今までで言えば、普通のことかな。

(保護者) 今、うちは一番下がちょうどうさぱんなんですけど、1歳から2歳に上がるときに、担当制をします、2歳は担当制をします、うさぱんに分かれます。でも、活動の内容はクラスが別であっても大体同じことをして、3歳に向けて上がっていきますという説明があったと思うんです。

だけど、結局この一年、担当制は結局、誰が担当だったのっていう感じで一年過ごしてきてて、ノートをよく書いてくれる名前があるから、きっとこの先生が担当なんだろうなっていうのが4月から夏ぐらいまでの実感で、で、夏からはまたシャッフルしましたよね。で、夏って、やっぱりプールとか水遊びとか、今までの流れとは違う生活をする中で、ぱんだとうさぎをシャッフルして違うグループの名前がついて、じゃあそっちで、着がえや何やらいろんな生活もします。で、夏が終わったら、もう元の担当の先生の名前もノートにはあんまり出てこず、結局あの担当はどこに行ったんだろうっていうような印象を一年間受けていて、でも、2歳って、少人数で担当の先生と信頼築いて幼児に向けてこう着々と力をつけてもらえる大事な時期かなと思うときに、この一年のそのいろんなシャッフルがある、いろんな、もちろん一緒に生活することもあれば、活動も一緒のことをするのはわかるし、でも生活の基盤として一つの6人、5人ぐらいの。

(法 人) ことしは5人ですね。

(保護者) 一グループで落ちついて生活、ご飯を食べましょう、この先生と

よく様子見てもらって、育てて成長させてもらいましょうという一年やと思うんですけど、今年もそれがよくわからなかった。

じゃあ来年、こあらの一グループにして、部屋も行き来する、グループも一年の中でちょっとシャッフルもするってなったら、2歳の子供たちがいつ落ちついて生活をここでゆっくり落ちついて生活するっていうのができ上がるんだらうっていうのがすごい不安というか疑問というか。

(法 人) シャッフルをしても、必要のないシャッフルはしないですよ。やっぱり子供の姿を見ながら、柔軟にシャッフルができる環境をつくりたいということで、ことしでもぱんだの子供とうさぎの子供をシャッフルしたことはないですし、そのうさぎの中で3人の先生がいたので、その中でのグループのシャッフルは。

(保護者) 夏のあの時期は、多分、ぱんだもうさぎも合同で。

(法 人) 夏は合同ですから、はい。それは、公立のときでもあったと思うんですけど。

(保護者) その後も、そのノートには、ぱんだの先生の名前も出てくるし、うさぎの先生も出てきますよ。

(法 人) 基本的には書きませんよ。

(保護者) 出てきますよ。

(法 人) 土曜日はあれですけども。

(保護者) 平日で。よく出てきますよ。

(保護者) うん、出てるって言っています。後ろでも出てますって言ってますよ。

(保護者) 出ているけど、一応、担当というのは、やっぱり自分の子はちゃんとこの先生というのわかっているのか、その先生の名前はちゃんと出てくるので、私的には、あっ、この先生がちゃんと担当なんやなというのは、月齢も高いからかな、ちゃんと言ってくれるので、そんな何か違和感というのはないんですけど。

(保護者) ぱんだの子の名前まで結構たくさん出ていて、何かうさぎ、ぱんだにとらわれないで、何かみんなで仲よく遊んでいるから逆にくま組とかになって一つになったときに、何かこう、この子知らんとかっていうことにならなくていいかなという気はしています。

(保護者) 多分、それは前年度に完璧に分かれてたから、やめてくださいって言ったからですよ。

(法 人) 完全に分かれるということはないんですけど、どうしてもやっぱり自分のクラスかわいさにそうなってしまおうというところ辺はいつ

でもないことはないですけどね。

(保護者) うちの真ん中の子のときはそうでしたよね、やっぱり。ぱんだ組やったんですけど、真ん中の子、でもやっぱりうさぎの子の名前、一切出ませんでしたからね。

(保護者) いまだに出てこないですね。元ぱんだ組やった子と一緒に遊んでいるなっていう感じあんまりないです。やっぱりぱんだの子、同じクラスやった子の名前がよく出てくる。

(法 人) 朝、夕は必ず一緒ですし。

(保護者) それで、そのときに、いや、公立のときはもっと普通にみんな一緒に遊んでいましたよっていう話があったわけじゃないですか。だから、それを言って、多分ことしに持ってきたんやと思うんですけど、もうちょっと交流をしようってなってると思うんですけど、だから多分よく出るようにはなったんじゃないかなと思うんですけど。

(保護者) わざわざこあら組にしなくてもよくないっていう話ですよ。

(保護者) そうですね。結局、戻るんだろなって。きょうのりす組便りもちゃんと保育担当制を行いますって書いてあるわけじゃないですか。やけど、実際はやってないみたいなことを言ってはるじゃないですか。やってはらへん。だから結局、どうなんだって話ですよ。

(法 人) 0歳とか1歳、補助の担当制というのは、もう子供たちが自主的に動いたりする、でもやっているのはやっています。ご飯もいっつも同じ先生で食べてるし。

(保護者) じゃあ別にクラス二つでもよくないですか。遊ぶやつだけがぐちゃぐちゃになるだけで、ご飯は結局二クラスに分かれてするんでしょう。

(法 人) 今はもう合同になっているからそんなことはないです。ぱんだだけご飯食べてとか。

(保護者) 今は後半やからですよ。

(法 人) うんうん。

(保護者) それ、前半の話ですよ。くまに向けてじゃなくて。

(保護者) 後半までの話。で、わざわざ一つのクラスの名前に変えますってなると。

(保護者) クラスの名前まで変える必要はあったのかな。

(保護者) この話自体、もうりすの人に今日言いましたよね。普通、前もって言いませんか。考えているんですけどどう思いますかとか、って思うんですよ。

(法 人) 先ほど言わせていただいたように、やっぱり子供たちのことを考

えながら一つのクラスにしたい、グループはおって、いろいろあったとしても、クラスとしてしたいっていうのは、私たちは子供たちのことを考えてしていますっていうところ辺りから、これは三者協議会で取り決めをして、否定されたからもううさぎ、ぱんだに戻しますっていう内容ではないのではないかとすることは考えています。

(保護者) じゃあ、まずもってなぜ二者にしなかったんですか。

(法人) だから最初に役員会には、こういうふうに考えていますっていうことは言いました。

(保護者) 役員会に言えば何でもいっていいわけではないですよ。

(法人) でもまず通すのが役員会だと思って。

(保護者) で、役員会が二者にしてくださいって言わない限りはしないんですか。

(法人) そういう課題があれば、二者でも三者でもしますけれども。

(保護者) ああ、じゃあ、こっちから言わない限りはしないんですか、今後もしも一切。

(法人) 必要がなければ。あると思えば声をかけるでしょうし。

(保護者) じゃあ今回は必要がなかったっていうことですね。

(法人) それは思っています、このクラスに関しては。

(保護者) リスの保護者に対しても変わりますよっていう話を、あの短時間で終わらせたっていうことですよ。

(法人) そうですね、今日ご報告させてもらったということですから。

(保護者) 質問ありますか、もなく。

(法人) 何で、公立も保育所の中には、そういう2歳組は何で二つに分けているんですか。何か根拠はあるんですか。

(市) 根拠、やはり私、保育のほう行っていましたのであれなんですけれども、12人だったり、一クラス12人と12人で今度3歳に上がるときに24人の子供さんを、皆さんご存じのとおり、その2歳の元気な時期を24人一遍にするよりは、半分ずつだったり、少し人数が偏っていた保育所もありますけれども、少人数で見たほうが子供たちが落ちついていろいろなことが、自立に向かって行けるとか、自分の自信も身につけていただける状況があるということで、できたら同じようなクラスの大きさだったらよかったですけど、何せ、次3歳行くときに、後半この時期には一つのお部屋で皆さん遊んでいただくと思うと、片方の比重が大きくなっているんで、使い勝手は本当によくないところなんです。そのお部屋をどういうふうに使っていくかというのは、二クラスという感じよりも「2歳児」として

運営上、二つのグループに分かれています。その中で今、昔は担当制というほどの言葉はなかったんですけども、12人の子供さんを保育士2人で見ていきましょう。それで、こちらのほうも12人、2人で見ていきましょう。後半、交流もありながら一緒にしましょう、それは皆さんもご存じのとおり、夏場が終わるぐらいまでは落ちついてじっくりかかわれる保育を目指していたところがありますので、今はそれは担当制というような言葉を使わさせていただきながら、子供さんたちとより深い密度のある保育をさせていただこうと思って、担当制も今、取り入れられています。その中で、先ほどから子供さんをシャッフル、シャッフルという言葉があるんですけども、要は子供さんの様子を見ながら、月齢とか4月から保育させてもらったときに子供さんたちの相性もありますので、その中で席がえやないですけども、そういうことでグループを分けさせていただくということが出てきているということがあります。それが、二つのこのお部屋に分かれてしまうと、なかなかこっちの子とこっちの子を、うさばんをぐるっと分けるというようなところまでは、今で言います環境が変わり過ぎるところでもありますので、一つのお部屋の中の12人の中で多分席がえ、小学校でいう席がえの状況でグループを分けさせていただいて、より遊びも充実していくグループをつくっていったところがあります。

理事長先生、これで話、わかる、行けますか。ただ、お部屋の大きさというの、私ども就職したときには、もうこの分、この二つは何でこんなに、私、2歳をもって、こんな小さい部屋、使い勝手悪いなと思ったのは事実です。でも大きいクラスになるときに一緒に合同したときには、伸び伸びと遊べる状況もありますし、そのクラスの運営上、その年の担任とか子供さんの様子を見ながら、ここのお部屋の構造をこちらの大きいお部屋にちょっと絵本のコーナーを充実させていただきながら、こちらご飯食べて、狭いお部屋からこちら絵本を見させてちょうだいねって言って行って、で、こっち慌てて掃除をして、お布団をしいて、じゃあ、お帰り言うてしたというようなところの部分の中では、こう二つに分かれているんですけど、完全に子供さんたちが行き来なかったというわけではない。で、こっちの遊びのコーナーはブロックを充実して、こっちはちょっと広くとれるんやったらおままごとを大きくしておいて、じゃあ遊びのコーナーとしましたら、少しずつ行き来しましょうかっていうような保育だったかとは思うんですね。

それは、本当にその年のお子様によってどうするのが一番いいのか、反対にとっても元気がよ過ぎてどこへ行っちゃかわかんない子供さんもおはつきり言いまして、こんだけ長い廊下やったらピューっと走る子もいるんやったら、当分はちょっとお部屋から出なくてもいい保育をしようかなと思うところも、安全をとってするところもありますので、そのときのお子様の様子に合わせまして、お部屋と担任がつく、フリーの先生が飛んできてもらうみたいなどころの部分は運営上されているかと思うんです。

どうでしょう、いけますか。

(法 人) いろいろな課題があると思います。それから、そういう意味でも園舎を建替えて一つの中で一つの部屋の中でそういう園児の成長を見守ると、そしたらそのほうがお互いにしっかりとたくさん目でその二つのクラスの園児を見るというほうが、むしろ僕は合うてるかなと思うんですね。

(市) そうお考えやと思うんですね。だから、一つの大きいところを24人やったら24人を4人の保育士でばあっと見ましようじゃなくて、そのときには多分、グループ担当制みたいなどころで半分に分けられるとか、お子様によったら少しずつの小グループ、6対1で初めはスタートされて、次々と展開していこうというところは、一つのお部屋になってもそれは、建替えた話ですね、なったときには行くかと思うんですけれども、24人が今、私たちの保育の中では児童感情からいろんなことをしていく要望もある中で3歳未満児のところから満3歳児というところの部分の保育内容も少し変わってきているところも踏まえて、グループ編成をされていくかと思っておりますので、それはそのときに考えていただいて、今あるこの現状のお話の、大きさの違いのところからうさぱんを一つにするとか、二つで見るとかというところの分は、やはり全体24人でしたら24人の中での運営を、その公立のときどうやったとか、民営化になってからどうやというようなどころよりも、現状を見させていただいた上で、うまいこと運営してただけて、子供さんがくまさんになったときにどの子も知っている状況があるとか、この子だったら一緒に遊べるとか、そういう友達の内容が濃くなるような保育とっていつていただけたらいいんじゃないのかなと思っています。

(法 人) そういう間取りをしはるには、僕は何かやっぱり、これは建てるときには根拠があったと思うんですよ。その根拠が、皆さんに理解されて、皆さんということは保護者の皆さんにも保育する職員にも

これをずっと受け継がれていっていたらこういうことも、また別の解決があったと思うんですよ。何か根拠があったはずなんです。二つに分けるというにはね。しかも広い部屋とちょっと狭い部屋、何でそれをしたかと。その辺が。

(法 人) その根拠までが、私、受け継ぎながら、わからない。

(法 人) わからんで、わからんで、当て推量で言うから、かえってややこしいんですよ。

(法 人) だから、当て推量もないんです。

(法 人) やっぱり根拠、設計者が言うんやったら僕は。

(市) わかりますね。ただ、その保育の内容の工夫というところの部分では、やはり保護者の方のご理解いただきながら進めてきたところは多分にあったかと思しますので、すみません、根拠のところまでは私もわかっておりませんが、やはり保育士としての現場を預かる者としてしたら、何があっても目の前のお子様と一緒にやっていく、保護者のご協力があつてしていくというところはどこも変わっていないかと思しますので、お願いしたいところです。

(法 人) いやけどね、長年勤めていた人が、やっぱり二つは不便やと言う、こういう事実はあるので、だからやっぱり一つのほうにしたほうがええと僕は思いますよ。経験長い経験者が言うんやから僕は間違いないと思います。そういう点で、またそういうような不便なところも、次は建替えることで改善していきたいなというのんが一つあるんです。それをご理解いただきたいと思います。

(市) ほかに何かありますか。

ないようですので、では、ありがとうございます。以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

それでは、これで、本日の三者協議会を閉会させていただきます。

なお、先ほどの議題のまだ課題が、この場ではまだ決定していないとかそういうこともありますので、次回、なるべく早い時期に、次回の16日、三者協議会は16日、それまでにまた一定協議を皆さんいただいて、で、またこういう場を持ちたいと。また詳細の時間とか、また調整させていただいて、またご連絡させていただくということでもいいですか。

すみません。では、本日は長時間にわたり、ご協力いただきありがとうございます。これで終わりたいと思います。